

株式会社とびら虐待対応フローチャート

身体的虐待（1号）
性的虐待（2号）
ネグレクト（3号）
心理的虐待（4号）
虐待ですか？

はい

疑わしい場合

臨時虐待防止委員会開催

- ① 虐待議案の確認
- ② 虐待発生原因の追究と解消方法の検討
- ③ 支援方法の検討
- ④ 関連機関との連携

管轄の相談支援事業所

川西市立川西さくら園
072-755-1772

管轄の児童相談所

川西こども家庭センター

電話.072-756-6633

児童虐待防止 24 時間

ホットライン 072-759-7799

管轄の障害福祉課

高齢者の虐待の連絡先

川西市中央地域包括支援

センター 電話:072-755-7581

居住地の地域包括支援センター